

公立病院改革プランの概要

団 体 名	有田市						
プ ラ ン の 名 称	有田市立病院改革プラン						
策 定 日	平成	21年	3月	24日			
対 象 期 間	平成	20年度	～	平成	23年度		
病院の現状	病 院 名	有田市立病院					
	所 在 地	有田市宮崎町6番地					
	病 床 数	一般195床 感染4床 合計199床					
	診 療 科 目	内科、循環器科、脳神経科、外科、整形外科、産婦人科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、皮膚科、放射線科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	<p>有田医療圏での当院の位置付けは、急性期一般病床を有する唯一の公立病院である、本院は地域における基幹的な医療機関として、地域医療の確保のため重要な役割を担っている。特に救急医療や不採算診療科の運営については公立病院がその使命を果たす必要がある。</p> <p>また、有田医療圏の拠点病院となるべく、各診療科で教育認定施設の資格を取得し、若手医師が好んで派遣に応じる環境作りを構築する必要がある。</p>						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	<p>地方公営企業法等に定める経営に関する基本原則において示された繰出基準に基づく以下の項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ○病院事業債元利償還金の2/3(平成14年度以前分)ないし1/2(平成15年度以降分)相当額 ○救急医療の確保に要する経費(救急受入体制整備に伴う増加経費からその収入を差し引いた分) ○高度医療に要する経費(リース料などからその収入を差し引いた分) ○周産期・小児医療に要する経費(診療受入体制整備の伴う経費からその収入を差し引いた分) ○経営基盤強化対策に要する経費 ○病院の建設改良に要する経費の1/2 						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	95.2%	100.2%	100.1%	100.2%	100.3%	
	職員給与と費比率	62.3%	64.3%	60.2%	61.9%	59.9%	
	〃(退職給与金部分を除く)	61.5%	61.2%	59.2%	59.8%	58.7%	
	病床利用率合計	57.6%	60.7%	61.3%	81.4%	81.4%	
	〃(一般病床)	58.8%	62.0%	62.5%	84.0%	84.0%	
	医業収支比率	93.2%	92.4%	95.8%	96.2%	96.0%	
	不良債務比率	9.6%	6.1%	5.2%	4.3%	4.4%	
	資金不足比率	24.4%	6.1%	5.2%	4.3%	4.4%	
	入院患者1日一人当たり診療収入	34,037	34,478	35,090	36,499	36,499	(単位:円)
	外来患者1日1日当たり診療収入	6,991	7,298	7,401	7,734	7,734	(単位:円)
	医師1人1日当たり診療収入	261	266	272	284	284	(単位:千円)
看護師1人1日当たり診療収入	43	44	45	47	47	(単位:千円)	
上記目標数値設定の考え方	任意項目は、医療提供内容を反映し患者単価に直接結びつく指標のうち自治体病院比較経営診断を実施した結果、偏差値の低い項目を選択した。 (経常黒字化の目標年度:20年度)						

				団体名 (病院名)	有田市 (有田市立病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	救急患者数受入	1,999	2,500	2,500	2,500	2,500	(単位:人)
	紹介率	21.00%	22.65%	24.50%	27.00%	30.00%	文書による紹介患者数+救急 用自動車による搬入患者数/ 初診患者数-6歳未満の初診 患者
	逆紹介率	15.80%	17.00%	19.00%	21.50%	25.00%	逆紹介患者数/初診患者数 (時間外患者を除く)
	手術件数	418件	450件	450件	450件	450件	
	分娩件数	84件	100件	100件	100件	100件	
数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	平成21年度から給食業務の委託を実施。					
	事業規模・形態の見直し	病床規模について、病床利用率の動向により適正な規模への見直しや回復期、亜急性期または医療療養病床での運用等、地域の需要を検証し病床運営についての検討を行う。					
	経費削減・抑制対策	1. 民間委託(給食業務の民間委託を平成21年度より導入) 2. 職員の職員経営参画意識の向上 3. 効率的な勤務体制の整備 4. 支払利息の軽減					
	収入増加・確保対策	1. 遊休資産の活用 2. 診療報酬等の適正な確保 3. 患者数の増加対策 4. 病床利用率の向上 5. 他医療機関との連携					
	その他	1. 人材の確保・育成(医師確保のための制度の創設) 2. 働きやすい職場環境の整備					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	75.70%	18年度	59.50%	19年度	57.60%
	病床利用率の状況を踏 まえた病床数等の抜本 見直し、施設の増改築 計画の状況等	平成17年度後期及び18年度において、ベテラン医師の退職等の影響もあり、入院患者数が大きく減少した、平成19年度後半からは、少しずつ入院患者数は復調傾向が見られるものの一般病床195床での病床利用率は70%に達していない状況である。こうした状況から、21年度には病床形態を含めた適正な病床規模の検討を行う。					

団体名 (病院名)	有田市 (有田市立病院)
--------------	-----------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	有田保健医療圏は、有田市、有田川町、湯浅町、広川町で構成されている。圏域内には、公立病院として有田市に当院(一般195床、感染4床)がある。また、公的病院として、有田川町に済生会有田病院(一般104床、回復期リハビリテーション病床40、療養病床40)、および県立こころの医療センター(精神300床)が開設している。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	○限られた医療資源を効率的・効果的に活用するとともに、公立病院が本来有する機能を効果的に発揮できる環境づくりを行うことが必要。 ○県内でも、拠点病院の配置状況や地理的特性等地域に応じて状況が異なることから、それぞれの地域の実情に応じた形で医療機関相互の機能分担と医療連携を進めていく。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年度以降 実施中	<内容> (有田市立病院と済生会有田病院との連携強化) 両院の連携を進めることにより、両病院が有する医療資源を有効活用することが出来るよう医師の相互派遣や医療機器の共同利用などに取り組んでいく。 (有田市立病院と地域医療機関との連携強化) 有田市立病院と地域医療機関との機能分担を進めると共に、患者に切れ目無く必要な医療を円滑に提供出来る体制づくりを行うため、医療情報の共有化や高度医療機器の共有化などについての取組を検討していく。 (病診連携) 地域連携室を設置し、「病院」と「診療所(医院)」が連携
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所にて☑を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所にて☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	既存の「有田市立病院事業健全化対策検討委員会」を活用して、毎年度の事業報告と改革プランの取組状況の点検を行なう。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	「有田市立病院事業健全化対策検討委員会」での審議を経て、毎年11月末までに公表する。	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	有田市(有田市立病院)
--------------	-------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	2,032	2,192	2,269	2,310	2,389	2,396
	(1) 料金収入	1,881	2,032	2,072	2,119	2,215	2,215
	(2) その他	151	160	197	191	174	181
	うち他会計負担金	52	59	84	69	69	69
	2. 医業外収益	222	215	307	210	220	220
	(1) 他会計負担金・補助金	202	188	283	192	192	192
	(2) 国(県)補助金	7	4	8	5	8	8
	(3) その他	13	23	16	13	20	20
	經常収益(A)	2,254	2,407	2,576	2,520	2,609	2,616
	入	1. 医業費用 b	2,551	2,352	2,456	2,412	2,483
(1) 職員給与と費用 c		1,631	1,366	1,459	1,391	1,479	1,436
(2) 材料費		375	360	458	432	420	465
(3) 経費		385	469	394	456	490	500
(4) 減価償却費		153	149	139	132	88	88
(5) その他		7	8	6	1	6	6
2. 医業外費用		179	177	114	106	121	114
(1) 支払利息		140	139	102	96	87	80
(2) その他		39	38	12	10	34	34
經常費用(B)		2,730	2,529	2,570	2,518	2,604	2,609
經常損益(A)-(B) (C)	-476	-122	6	2	5	7	
特別損益	1. 特別利益(D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	0	0	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E) (F)	0	0	0	0	0	0
純損益(C)+(F)	-476	-122	6	2	5	7	
累積欠損金(G)	-3,361	-3,483	-3,477	-3,475	-3,470	-3,463	
不良債務	流動資産(ア)	663	482	470	474	451	434
	流動負債(イ)	827	693	608	593	553	540
	うち一時借入金	490	590	490	490	490	440
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
不良債務(オ)	164	211	138	119	102	106	
差引{(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}							
単年度資金不足額(※)	168	47	▲73	▲19	▲17	4	
經常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	82.6%	95.2%	100.2%	100.1%	100.2%	100.3%	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	8.1%	9.6%	6.1%	5.2%	4.3%	4.4%	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	79.7%	93.2%	92.4%	95.8%	96.2%	96.0%	
職員給与費用対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	80.3%	62.3%	64.3%	60.2%	61.9%	59.9%	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)	724	754	633	559	489	438	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	35.6%	34.4%	27.9%	24.2%	20.5%	18.3%	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	24.9%	24.4%	6.1%	5.2%	4.3%	4.4%	
病床利用率	59.5%	57.6%	60.7%	61.3%	81.4%	81.4%	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	有田市(有田市立病院)
--------------	-------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	27	495	5	30	30	30
	2. 他会計出資金	121	133	149	150	144	142
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金		8				
	7. その他						
	収入計 (a)	148	636	154	180	174	172
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)	148	636	154	180	174	172	
支 出	1. 建設改良費	27	8	5	30	30	30
	2. 企業債償還金	180	712	222	216	206	200
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他	12		48	54	54	54
	支出計 (B)	219	720	275	300	290	284
差引不足額 (B)-(A) (C)	71	84	121	120	116	112	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金						
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計 (D)	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	71	84	121	120	116	112	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	71	84	121	120	116	112	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	0	0	0	0	0	0
	254,092	247,477	368,378	260,477	260,477	260,477
資本的収支	(3,919)	(5,740)	(7,853)	(10,303)	(10,304)	(10,304)
	120,571	133,186	149,635	149,523	144,143	142,065
合計	(3,919)	(5,740)	(7,853)	(10,303)	(10,304)	(10,304)
	374,663	380,663	518,013	410,000	404,620	402,542

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。